

平成28年10月26日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政改革推進委員会  
委員長 佐 藤 正 義

平成28年度庄内町事務事業評価に係る外部評価結果について（意見書）

今年度、庄内町にて実施された事務事業評価における内部評価結果について、町民の視点  
に立って検証した結果、下記のとおりまとめましたので意見書を提出します。

#### 記

##### 1 委員会開催状況

平成28年 9月23日（金） 第1回行政改革推進委員会  
平成28年 9月30日（金） 第2回行政改革推進委員会  
平成28年10月12日（水） 第3回行政改革推進委員会

##### 2 審議した事項

平成28年度庄内町事務事業評価に係る外部評価について

##### 3 委員名簿

大滝美香、岡部一宏、工藤 隆、小林洋平、斉藤徹史、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一  
清野美子、高梨美代子

##### 4 事務局

小林裕之、樋渡真樹、日向千恵美

##### 5 審議の結果

「平成28年度庄内町事務事業評価に係る外部評価」の結果については、別紙のとおり  
です。

## 別 紙

### 1 審議の対象とした事務事業

本委員会は、町が平成28年度に一次評価を行った362事業のうち、二次評価で意見を付した7事業を外部評価対象事業（以下「対象事業」という。）として、審議しました。

### 2 審議にあたっての視点

本委員会では、町が行った内部評価結果について、以下の点に留意した審議のうえ、それぞれの事業に対し、今後の方向性を示しました。

- (1) 一次評価及び二次評価の内容が妥当かどうか。
- (2) 事業を更に効率的かつ効果的に実施する余地はないか。

### 3 審議の結果

#### (1) 対象事業に係る審議結果

事業名	内部評価（第二次評価）の結果	本委員会の評価結果
① 庁用自動車維持管理費	公用車については、全体的な稼働状況が把握されていない状況にあり、各課等の横断的（効率的）な利用が図られていない。現在の公用車の予約システムを庁舎毎に管理するなどの改善を図り、効率的な運用ができる仕組みを検討すること。各庁舎、出先機関等の公用車（マイクロバスを含む。）の整備を含めた一元管理の運行体制を構築すること。	第二次評価は妥当である。
② 庄内総合高校支援事業	新入学時の助成は全ての生徒が対象となっているが、通学費助成は一部の生徒に限られており、入学志願者の増加に必ずしも繋がっていない。学校の協力や連携を図り、学力アップ、就職支援、資格取得等の魅力ある学校づくりに資する支援方法を検討すること。	第二次評価に併せ、部活動への積極的な支援及び職業に対する意識醸成のための支援について検討すること。

事業名		内部評価（第二次評価）の結果	本委員会の評価結果
③	行政改革推進事業 （使用料、手数料等の見直し）	使用料等については、先の消費税率の引き上げに伴い見直しを検討したが、改定を行わなかった。今後、消費税が10%に引き上がる機会を捉え、使用料等が適切な受益者負担となるよう、早急に見直しの検討に着手すること。	使用料等については、消費税率の引上げ時に拘わらず、光熱水費や管理運営経費のコスト変動等を捉えて、定期的に見直しを行うこと。については使用料等が適切な受益者負担となるよう、各担当部署において早急に見直しの検討に着手すること。
④	婚活支援事業費	街コンは、庄内管内で多数開催されており、本町主催の街コンへの参加者は、年々減っている状況にある。他市町村や町内の団体と連携し、効果的な婚活事業を実施していく必要がある。また、婚活イベントに限らず、個人の魅力アップに繋がる事業も一体的に推進すること。	今後とも、県や近隣市町との連携のもと出会いの場の機会や情報を提供すること。カップル成立を促進するために、イベント前に情報提供を行い、開催時や終了後の相談支援体制を強化するとともに、相談窓口は開設時間や開設場所等に配慮すること。
⑤	社会福祉団体等助成費 （社会福祉協議会補助金）	社会福祉協議会補助金については、人件費、施設管理費の100%が補助となっている。他市の社会福祉協議会では、事業収益を得ながら運営を行っているところもあることから、会費収入の効率的な運用とともに、事業収益を確保しながら運営するよう助言していくことにより、補助金の抑制を図ること。	第二次評価に併せ、社会福祉協議会の事業活動内容のさらなる周知を行うこと。
⑥	在宅老人対策費 （高齢者世帯等除雪支援・雪下ろし支援事業）	除雪支援については、地域の協力を得るとともに、有償ボランティアも視野に入れ検討すること。また、屋根の雪下ろし事業については、実施回数に関わらず自己負担が一律であり、事業経費に対して、受益者負担が他の事業と比べ適正なものとなっていないため、所得要件を含め適正な受益者負担を検討すること。	除雪支援についての第二次評価は、妥当である。併せて、無償・有償ボランティアに対する保険加入についても検討すること。 除雪・雪下ろしは、町民の安心安全のための事業であることから、自己負担無しで事業を実施すること。

事業名		内部評価（第二次評価）の結果	本委員会の評価結果
⑦	清川保育園運営事業費	清川保育園については、立谷沢保育園が閉園した後も園児数が減少し、平成 28 年度は定員 45 名に対して 5 名となっている。また、狩川保育園と狩川幼稚園には、立谷沢地区と清川地区の幼児が 16 名通園している。今後、立谷沢地区と清川地区住民の幼児の保育・教育のニーズを調査するとともに、立川地域全体での保育園と幼稚園の在り方を検討すること。	第二次評価は妥当である。

(2) その他の意見

審議を進めていく中で、全体的な視点から次のような意見がありました。

- ①行政運営に民間活力の発想を取り込み、事業計画策定にも民間経営手法を参考に  
して、慣行に捉われず柔軟な発想や各課横断的な取り組みによる総力戦で、施策  
の実現を図ること。
- ②P D C A サイクル並びに事務事業評価の目的を十分理解し、常に効率的・効果的  
な行政運営を実践し、結果に対する事業評価を厳しく行い、次年度の事業展開に  
活かすこと。また、人口減少等を考慮した事務事業の改革・取組みに努めること。
- ③職員一人ひとりが熱意をもって、自主・自発的に取り組むとともに町民の意識改  
革を促し、町民の主体的な参画・協働による、より良いまちづくりを推進するこ  
と。